松本城売店商品募集要項

1　目的

新商品について募集要項を定めるもの

2　取引条件

⑴　取引先条件

ア　原則、松本市内に本店または支店を有する会社であること

イ　安定した商品供給体制を有していること

⑵　取扱商品（商品数は別途協議）

ア　松本城に関連する商品であること

イ　松本城売店でのみ販売される独自商品を優先的に取り扱う

ウ　品質および安全性に問題がないこと

エ　食品は、賞味期限が３カ月以上で冷蔵・冷凍ではないこと

⑶　取引形態

ア　委託販売方式とし、売れた商品の仕入代を月末締め翌月末払いとする

イ　契約期間は１年度（４月から３月）とする

ウ　１月頃に売上状況を評価し、更新の可否を決定する

3　納品・在庫管理

⑴　在庫切れがないように納品可能であること

⑵　納品は松本城売店指定の時間帯に行うこと

⑶　商品はバーコードシール貼付・包装がされていること

⑷　商品棚卸しは年１回松本城管理課で実施

4　商品選定の流れ

⑴　取引希望者は本要項に基づき、提案書（別紙）・商品サンプルを提出すること（返却は行いません）

⑵　提案された商品の中から、松本城管理課内で協議の上、取扱商品を決定する

⑶　商品選定においては、独自性、品質、価格等を総合的に考慮する

⑷　選定結果は提案者へ通知する

5　その他

⑴　個人からの募集は行わない

⑵　商品の品質に問題があった場合は速やかに交換対応すること

⑶　本条件に定めのない事項については、双方協議の上決定する